

「平成27年度環境情報開示基盤整備事業」における

情報登録企業募集要領

環境省では、「平成27年度環境情報開示基盤整備事業」において試行的に構築する「環境情報開示システム」の登録機能、閲覧機能・比較分析機能、及び対話を促進するためのコミュニケーションツール等を体験利用いただく企業を募集します。

1. 実施概要及び目的

今般、我が国では、機関投資家に求められる行動原則として日本版スチュワードシップ・コードが、企業側に求められる行動原則としてコーポレートガバナンス・コードが策定されるなど、企業評価におけるESG情報の重要性は高まっています。

本事業では、試行的に「環境情報開示システム」を構築し、以下の検証を行います。

企業による登録情報の投資判断への有用性

情報流通経路における、XBRLの利用可能性（比較可能性、品質劣化防止等）

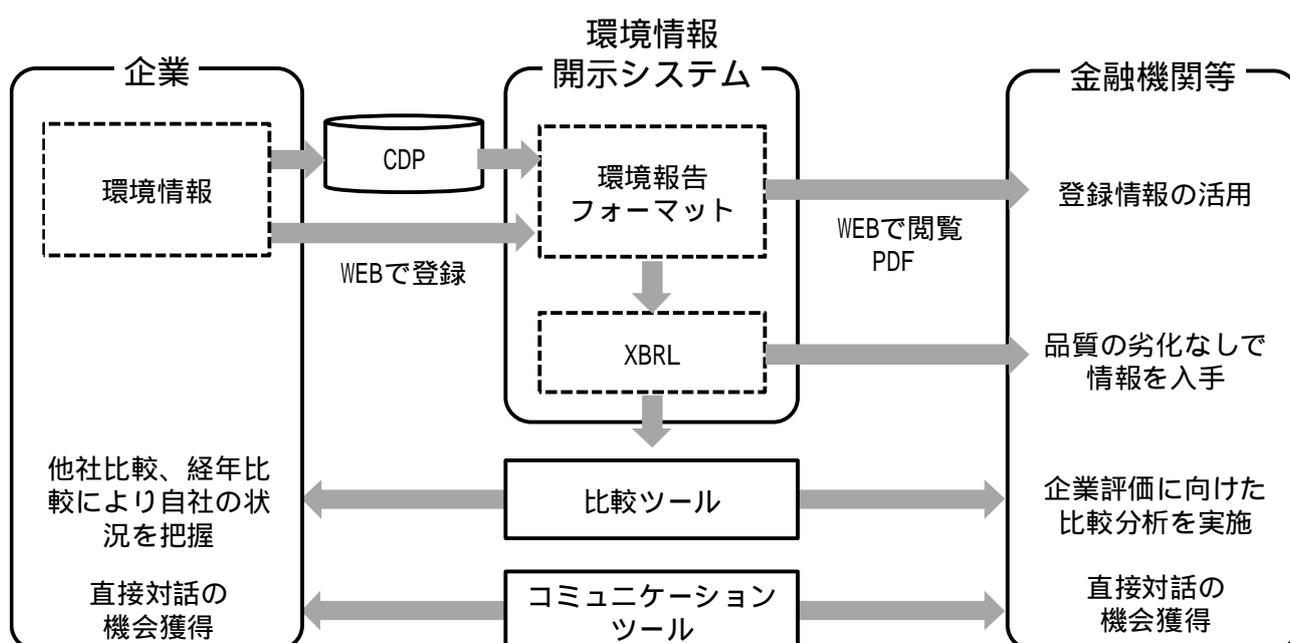
登録情報の比較ツールの有用性

対話を促進するためのコミュニケーションツールの有効性

企業の皆様には、「環境情報開示システム」の体験利用を通じて、企業価値向上のために必要なESG情報開示のあり方を検討する上での一助として頂ければと考えます。

なお、本事業の運営は、受託者である株式会社エヌ・ティ・ティ・データ（以下「NTTデータ」という）が実施します。

イメージ



2. 本事業における特徴的取組

環境情報等の非財務情報を開示する場合においては、以下の課題が想定されます。

環境報告書、CSR 報告書など、企業が発行する環境情報等の非財務情報の内容が、投資家等の求める形になっていない場合がある。

企業は、投資家を始めとする様々なステークホルダーによる調査、質問等の依頼に対応するため、多大なコストと時間を要する。

情報の加工・編集作業を介して情報が書き換わることによる情報品質劣化のリスクが存在する。

本事業では、上記の課題解決に向けて、以下の特徴的な取組を実施しています。

- 投資家等の意見を参考に作成、改善した「環境報告フォーマット」により、投資家に向けた環境情報開示を支援。
- CDP 及び GRI との連携やフォーマット項目の一部共有化による、企業の作業の効率化と閲覧者による比較可能性の確保。(共有化された設問については CDP への回答が自動的に「環境情報開示システム」へ移行されます。)
- 財務情報の分野で世界的に導入が進んでいる XBRL の非財務情報への適用により、迅速な比較分析や情報加工を実現、情報品質劣化の回避。

XBRL : eXtensible Business Reporting Language : 各種事業報告用の情報を作成・流通・利用できるように標準化された XML ベースのコンピュータ言語で、世界約 50 カ国で導入が進んでいます。一般的にホームページで用いられる HTML などと異なり、それぞれの情報にシステムが自動的に認識できるタグが設定されているため、機械的な再利用を容易に行うことができ、入力や転記ミスなど人為的エラーを回避しながら迅速な分析や加工が可能となります。日本国内では、金融庁の EDINET や東京証券取引所の TDnet 及びコーポレート・ガバナンス情報サービスなどに XBRL が採用されています。

3. 募集対象

「環境報告フォーマット」に基づき作成した情報を「環境情報開示システム」に登録していただくとともに、登録情報比較ツールや対話を促進するためのコミュニケーションツールを利用し、その項目や利便性等に関するアンケートにご回答いただける企業とし、業種、業態等は問いません。なお、募集企業数は、300社程度とします。

4. 募集期間

平成27年8月7日(金)～9月30日(水)(郵送の場合は当日消印有効)

5. 募集方法

本用紙の応募書式に必要事項を記入、捺印の上、下記まで郵送、またはメールで送付ください。

応募用紙送付先・お問い合わせ先

株式会社 NTTデータ
〒135 - 8671
東京都江東区豊洲3 - 3 - 9
豊洲センタービルアネックス 16階
第一公共事業本部 第一公共事業部（森田、小川）
電話番号：050 - 5545 - 6516
E-mail：env_report@am.nttdata.co.jp

6. 実施要領

(1) 事業説明会（平成27年9月中旬予定）

本事業に参加する、または参加を検討中の企業を対象に、今年度事業の全体像や「情報開示フォーマット」のポイント、「環境情報開示システム」、比較ツール、コミュニケーションツールの操作方法などについて説明します。あわせて、有識者による講演、ディスカッション等を予定しています。

本説明会では、ESG 情報開示に関する国内外の潮流や今後の展望、環境情報開示基盤の今後の可能性等を交えながら、本事業の内容、参加のメリットなどをお伝えします。参加者から意見や質問をいただきながら、双方向性の高い内容とします。講演、ディスカッションでは、本事業ワークショップ委員（企業の非財務情報開示やESG投資の専門家）等の登壇を予定しております。

なお、遠方からの移動が必要などの理由で参加が困難な方につきましては、メールや資料の郵送等により、説明会内容について御案内します。

<東京開催> 各回ともに定員150名（申込者多数の場合には先着順）

第1回 9/10（木）13:30～16:00 TKP ガーデンシティ永田町ホール3A

第2回 9/16（水）13:30～16:00 TKP ガーデンシティ永田町ホール3A

（東京都千代田区平河町2-13-12 東京平河町ビル3F）

<大阪開催> 定員50名（申込者多数の場合には先着順）

9/11（金）13:30～16:00 TKP ガーデンシティ大阪梅田カンファレンスルーム8C

（大阪府大阪市福島区福島5-4-21 TKP ゲートタワービル8F）

<申込方法>

メールに、氏名、所属及び参加希望説明会の開催日を明記の上、本事業事務局（env_report@am.nttdata.co.jp）宛にお申し込み下さい。

(2) 環境情報の登録（平成27年10月中旬～平成27年12月中旬実施予定）

「環境報告フォーマット」に基づき環境情報を作成した上で、「環境情報開示システム」に情報を登録いただきます。「環境報告フォーマット」の内容については、別紙2を参照ください。なお、登録は、インターネット経由で「環境情報開示システム」へのアクセスにより行います。

(3) 環境情報の閲覧(平成27年11月中旬～平成28年2月中旬実施予定)

「環境情報開示システム」に登録された本事業参加企業の環境情報を閲覧いただくことができます。

「環境情報開示システム」では、画面による環境情報の参照の他、PDF形式及びXBRL形式でのダウンロードが可能です。また、今年度から、XBRL形式でダウンロードしたファイルを用いて簡易に企業間比較、経年比較を行うためのツールを提供する予定です。

(4) 登録情報に対するコメント(希望者)(平成27年12月下旬～平成28年1月下旬実施予定)

「環境情報開示システム」に登録された環境情報の内容に関して、本事業参加の金融機関等によるコメントを希望される企業には、その内容をフィードバックします。

(5) アンケート、ヒアリング(平成27年1月中旬～2月中旬実施予定)

「環境情報開示システム」の有用性や、XBRLデータ及び比較ツールの有用性、対話を促進するためのコミュニケーションツールの有効性等に関するアンケートに回答いただきます。また、企業の了解が得られた場合には、担当者によるヒアリング、座談会等への参加をお願いすることがあります。

7. 実施スケジュール(予定)

実施スケジュールは、以下を予定しております。

実施内容	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(応募期間)	←→							
(1) 事業説明会								
(2) 環境情報の登録			←→					
(3) 環境情報の閲覧				←→			→	
(4) 企業の情報開示内容へのコメント					←→			
(5) アンケート、ヒアリング						←→		

8. その他

本事業の参加企業、金融機関等の名称は、環境省ホームページや本事業関連の周知活動等の場で公表させていただきます。

環境情報開示システムに登録された環境情報は、本事業に参加いただく企業、金融機関等及び本業務に係る検討のために開催される有識者委員会(ワークショップ)でのみ公開され、本事業の目的に限り利用されるものとします。ただし、環境情報を登録いただいた企業に了解をいただいた場合には、当該情報を本業務の結果を報告するシンポジウム(平成28年3月中旬実施予定)などで公表させていただきます。

アンケート等を利用した分析結果については、個別の企業、金融機関名が分からないように取りまとめ及び加工した上で、本業務報告書への掲載及び本業務の結果を報告するシンポジウム(平成28年3月実施予定)で公表させていただきます。

以上